

取組区分	事業内容	通し番号	地区		事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)	備考
			自治会名	番号 (調書番号)				
周辺安全対策	長竹川の増水対策	1	全地区	1-1	長竹川支流の改修	1 式		
		2	長竹	1-2	国道橋下の河川断面が小さい	1 橋		
		3	長竹	1-3	護岸整備	100 m		
		4	長竹	1-4	護岸整備	200 m		
		5	長竹	1-5	洗堀対策	40 m		
		6	長竹	1-6	取水堰の改修	1 基		
		7	長竹	1-7	水路の廃止	10 m		
		8	長竹	1-8	上流からの土砂対策	1 式	長竹川流域の洪水不安解消 連携会議を通じて要望	
		9	横山	1-9	横山川の整備(浚渫・草刈)	470 m	(県において実施している長竹川流域の氾濫原因調査・解析に基づき、支流も含め必要な箇所については効果のある改修を県で実施してもらうよう要望)	
		10	横山	1-10	横山川の浚渫	50 m		
		11	竹ノ倉	1-11	用水路の改修	1 式		
		12	竹ノ倉	1-12	町道橋下の河川断面が小さい	1 橋		
		13	竹ノ倉	1-13	橋の路面幅が狭い			
		14	竹ノ倉	1-14	国道橋下の河川断面が小さい	1 橋		
		15	竹ノ倉	1-15	竹ノ倉川の護岸整備	160 m		
		16	竹ノ倉	1-16	国道下の暗渠が小さい	1 ケ所		
	国道の交通安全対策	17	竹ノ倉	1-17	国道に道路照明設置	2.1 km	国道33号にかかわる改良要望については、連携会議を通じて要望 (国道横断暗渠の不安についても、県において実施している長竹川流域の氾濫原因調査・解析に基づき、必要な箇所については効果のある改修を県で実施してもらうよう要望)	
		18	竹ノ倉	1-18	国道の改良 (歩道設置+交差点改良)	300 m		
		19	竹ノ倉	1-19	国道の浸水対策	1 式		
		20	竹ノ倉	1-20	西バイパスの延伸	1 式		
		21	長竹	1-21	霧生関に歩道トンネル	1 式		
	上水道整備	22	長竹 横山	1-22	上水道の整備	1 式	県の補助スキームに基づき実施 (別紙:「上水道整備支援の方向性について(案)」のとおり)	
地域振興策(県実施分)	地域交通の安全性向上	23	弘岡～ 本村西	2-1	県道岩目地西佐川停車場線改良	1 式	連携会議を通じて要望 (岩目地区の交差点改良を含め、県道の改良をスピードアップさせ、早期完成を図ることを要望)	
		24	弘岡～ 本村西	2-2	県道岩目地西佐川停車場線歩道へのガードレール設置	1 式		
	住民の暮らしを守る	25	長竹 横山	2-3	急傾斜対策	90 m		
		26	横山	2-4	急傾事業	539 m		
		27	横山 竹ノ倉	2-5	急傾斜地対策事業の進捗促進	1 式		
		28	竹ノ倉	2-6	水路の改修	1 ケ所	①治山事業の事業化について連携会議を通じて県に要望	斜面の不安解消
		29	竹ノ倉	2-7	急傾事業	600 m	②横山・竹ノ倉地区の早期事業化、完成について連携会議を通じて県に要望	
		30	竹ノ倉	2-8	急傾斜地対策	600 m		通し番号No.29と同じ
		31	竹ノ倉	2-9	水路修繕	1 式	※その他、地元から要望のあがっている地区内危険斜面、危険渓流について、早期に調査を進め、必要な箇所については効果的な対策工を実施するよう連携会議を通じて要望	
		32	竹ノ倉	2-10	家の裏のけがれ崩れ対策	30 m		通し番号No.29の急傾斜地対策事業のエリア内
		33	竹ノ倉	2-11	谷からの出水が激しい	1 ケ所		
		34	竹ノ倉	2-12	聖神社裏の大きな岩	1 ケ所		
		35	弘岡	2-13	治山(砂防)事業	1 ケ所		
地域振興策(町実施分)	防災力の向上と地域交通の安全性向上	36	長竹	3-1	町道長竹2号線入口部整備	140 m		
		37	長竹	3-2	町道長竹2号線南側へ新設	300 m		
		38	長竹	3-3	町道谷口切塞線の拡幅	700 m		
		39	長竹	3-4	道路の拡幅	160 m		町道指定なし。集落道である。
		40	長竹	3-5	橋の修繕	1 橋	①幹線道路整備 地区内幹線道路の改良 (基本的な考え方:4.0m以上、必要用地は町への寄付による通常事業)	町道指定なし。集落道である。
		41	長竹	3-6	舗装+側溝設置	100 m	(基本的な考え方:舗装維持管理基準により判定区分Ⅱ、Ⅲのものを計画的に実施)	町道指定なし。集落道である。
		42	長竹	3-7	舗装修繕	1,800 m ²		
		43	長竹	3-8	路側の崩れ	10 m	②町道舗装改良	
		44	長竹	3-9	路面排水で砂利が流れる	100 m	町道について舗装改修 (基本的な考え方:舗装維持管理基準により判定区分Ⅱ、Ⅲのものを計画的に実施)	
		45	長竹	3-10	青線水路の修繕	1 式		町の通常事業検討
		46	長竹	3-11	防火水槽or消火栓の設置	1 ケ所		町の整備水準に基づき判断
		47	横山	3-12	町道横山線整備	350 m		
		48	横山	3-13	町道横山1号線整備	150 m		
		49	横山	3-14	側溝の設置	350 m		

取組区分	事業内容	通し番号	地区		事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)	備 考
			自治会名	番号 (調書番号)				
地域振興策（町実施分）	防災力の向上と地域交通の安全性向上	50	横山	3-15	カーブの視距が悪い	50 m		
		51	横山	3-16	斜面の崩れ			町の通常事業検討
		52	横山	3-17	舗装修繕	1 m2		
		53	横山	3-18	舗装修繕	5,100 m2		
		54	横山	3-19	暗渠が小さい	3 ケ所		
		55	横山	3-20	防草対策	50 m		町の通常事業検討
		56	横山	3-21	大雨時に田が冠水	42 m		
		57	竹ノ倉	3-22	外側線の設置	100 m		
		58	竹ノ倉	3-23	町道竹ノ倉1号線の拡幅	350 m		
		59	竹ノ倉	3-24	町道横山4号線の拡幅	300 m		通し番号No.61と同じ
		60	竹ノ倉	3-25	町道横山4号線の拡幅	15 m		
		61	竹ノ倉	3-26	町道横山4・5号線整備	300 m		
		62	竹ノ倉	3-27	ガードレールの設置	140 m		
		63	竹ノ倉	3-28	町道長尾六所線街灯設置	450 m		
		64	竹ノ倉	3-29	カーブミラーの設置	1 ケ所		町の通常事業検討
		65	竹ノ倉	3-30	ガードレールの設置	6 m		
		66	竹ノ倉	3-31	側溝が小さい	15 m		
		67	竹ノ倉	3-32	側溝の設置	1 ケ所		
		68	竹ノ倉	3-33	路側の石積の崩れ	15 m	①幹線道路整備 地区内幹線道路の改良 (基本的な考え方：4.0m以上、必要用地は町への寄付による通常事業)	
		69	竹ノ倉	3-34	舗装修繕	1,050 m2		
		70	竹ノ倉	3-35	舗装修繕	900 m2		
		71	竹ノ倉	3-36	舗装修繕	90 m2	②町道舗装改良 町道について舗装改修 (基本的な考え方：舗装維持管理基準により判定区分Ⅱ、Ⅲのものを計画的に実施)	町道指定なし。集落道である。
		72	竹ノ倉	3-37	暗渠水路がつまる	1 ケ所		
		73	竹ノ倉	3-38	青線水路の修繕	1 式		町の通常事業検討
		74	竹ノ倉	3-39	消化栓の設置	1 ケ所		通し番号No.46と同じ 町の整備水準に基づき判断
		75	竹ノ倉	3-40	田が浸かる	1 ケ所		町の通常事業検討
		76	竹ノ倉	3-41	出水が多くなった	1 ケ所		町の通常事業検討
		77	竹ノ倉	3-42	斜面の防草対策	1 式		町の通常事業検討
		78	竹ノ倉	3-43	ゴミステーションの設置	1 ケ所		町の設置基準により判断
		79	弘岡	3-44	町道加茂駅前線整備 (浸水対策・直線化)	850 m		県が実施中の長竹川整備に関する解析業務の結果により判断
80	弘岡	3-45	弘岡地区の町道整備	1 式				
81	弘岡	3-46	玉割川流域の防災減災事業の実施	240 m				
82	弘岡	3-47	フェンスの設置	110 m				
83	弘岡～ 本村西	3-48	JR踏切改良	6 ケ所		JRの整備条件を確認のうえ判断		
84	本村東	3-49	橋梁修繕	2 橋				
85	本村東	3-50	舗装修繕	1,950 m2				
86	本村東	3-51	舗装修繕	1 m2				
87	本村東	3-52	横断暗渠の設置	10 m				
88	本村西	3-53	町道天神谷3号線整備	100 m		町の通常事業検討		
89	本村西	3-54	町道天神谷2号線の拡幅	210 m		町の通常事業検討		
地域の コミュニティ 化 テ ィ		90	弘岡	3-55	既存公民館の整備	1 ケ所	①バリアフリー・エアコンについては実施。 建て替え・拠点公民館の施設整備については、今後協議検討	耐震化
			長竹・横山・竹ノ		3地区公民館の拠点整備化	1 式		3地区の中に拠点となる公民館を1ヶ所整備
		91	弘岡	3-56	弘岡公民館整備	1 ケ所	②集落活動センター「加茂の里」の増床で対応。詳細は協議により決定	建て替え 通し番号No.89と同じ 敷地外に拡張
		92	本村東	3-57	集落活動センターの拡張	1 ケ所		通し番号No.92と同じ
93	本村東	3-58	集落活動センター加茂の増床	1 ケ所		敷地内に増床		
若者定住の 促進 農業集落居住 者の憩いの場		94	本村東	3-59	公園の整備	1 ケ所	①整備する方針。場所・規模については、今後協議して決定	既設公園の整備
		95	本村東	3-60	海津見公園の移設・新設	1 ケ所	②海津見農村公園整備を事業化	通し番号No.93と同じ